

平成21年 6 月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成21年 6 月27日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第 1 号

平成21年 6月27日（土）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙
- 第 4 会期の決定
- 第 5 広域連合長あいさつ
- 第 6 発議案第 1 号 岩手県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例
- 第 7 発議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則
- 第 8 議案第12号 岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第 9 議案第13号 平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 4号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第10 議案第14号 平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第11 議案第15号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第16号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第17号 平成21年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1号）
- 第14 議案第18号 平成21年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（27名）

2番	小 沢 昌 記 君	3番	中 上 一 登 君
4番	佐 藤 ケイ子 君	5番	内 舘 勝 則 君
6番	山 本 賢 一 君	7番	伊 藤 明 彦 君
8番	中 崎 和 久 君	10番	佐 藤 孝 悟 君
11番	民部田 幾 夫 君	12番	武 田 平 八 君
13番	田 中 義 一 君	14番	小野寺 昭 一 君
15番	畠 山 博 君	16番	畠 山 直 人 君
18番	吉 田 秀 一 君	19番	守 谷 祐 志 君
21番	平 子 忠 雄 君	23番	佐々木 幸 夫 君
25番	田 村 繁 幸 君	27番	野 崎 重 太 君
28番	山 崎 幸 男 君	29番	小 原 豊 明 君
30番	千 田 力 君	32番	早 川 久 衛 君
33番	長 門 孝 則 君	34番	粒 来 富 雄 君
35番	秋 元 厚 子 君		

欠席議員（9名）

1番	大 石 満 雄 君	9番	濱 欠 明 宏 君
17番	平 田 武 君	20番	岩 部 茂 君
22番	多 田 欣 一 君	24番	上 机 莞 治 君
26番	川 原 清 君	31番	伊 藤 彬 君
36番	浅 井 東兵衛 君		

説明のため出席した者

広域連合長	谷 藤 裕 明 君	事務局長	川 口 展 世 君
総務課長	佐 藤 隆 治 君	業務課長	及 川 重 彦 君
システム対策室長	佐 藤 郁 夫 君	会計管理者兼 会計室長	太田代 充 章 君

職務のため出席した者

議 会 書 記 古 川 伸 也 君 議 会 書 記 藤 原 佳 奈 子 君
議 会 書 記 岩 間 裕 美 君

開 会 午 後 2 時 4 0 分

開会の及び開議の宣告

議長（佐々木幸夫君） これより平成21年6月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は27名であります。欠席の通告は大石満雄君、濱欠明宏君、平田武君、岩部茂君、多田欣一君、上机莞治君、川原清君、伊藤彬君、浅井東兵衛君であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（佐々木幸夫君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

議席の指定

議長（佐々木幸夫君） 日程第1、議席の指定を行います。

広域連合規約の一部変更により、議員数が増えたことに伴い、議席を議長において指定します。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

書記長。

議会書記長（佐藤隆治君） 1番大石満雄議員、2番小沢昌記議員、3番中上一登議員、4番佐藤ケイ子議員、5番内館勝則議員、6番山本賢一議員、7番伊藤明彦議員、8番中崎和久議員、9番濱欠明宏議員、10番佐藤孝悟議員、11番民部田幾夫議員、12番武田平八議員、13番田中義一議員、14番小野寺昭一議員、15番畠山博議員、16番畠山直人議員、17番平田武議員、18番吉田秀一議員、19番守谷祐志議員、20番岩部茂議員、21番平子忠雄議員、22番多田欣一議員、23番佐々木幸夫議員、24番上机莞治議員、25番田村繁幸議員、26番川原清議員、27番野崎重太議員、28番山崎幸男議員、29番小原豊明議員、30番千田力議員、31番伊藤彬議員、32番早川久衛議員、33番長門孝則議員、34番粒来富雄議員、35番秋元厚子議員、36番浅井東兵衛議員、以上であります。

会議録署名議員の指名

議長（佐々木幸夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 中上一登君、4番 佐藤ケイ子さんの2名を指名します。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙

議長（佐々木幸夫君） 日程第3、岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長には中崎和久君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました中崎和久君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、中崎和久君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中崎和久君が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をします。

ただいま告知をいたしました中崎和久君からごあいさつがあります。

副議長（中崎和久君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙を賜りまして、岩手県後期高齢者医療広域連合議会副議長の重責を担うこととなりました、葛巻町議会の中崎和久でございます。心より厚く御礼を申し上げます。心より厚く御礼を申し上げます。

議員各位の力添えをいただきながら、議会運営はもとより、長寿医療制度の円滑な運営と発展のために誠心誠意努力してまいりたいと存じております。皆様方の一層のご支援とご協力を心からお願いを申し上げます。甚だ簡単であります。就任のごあいさつにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

会期の決定

議長（佐々木幸夫君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

連合長あいさつ

議長（佐々木幸夫君） 日程第5、広域連合長あいさつであります。

谷藤広域連合長。

広域連合長（谷藤裕明君） 平成21年6月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月の週末の公私共に大変お忙しい中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

平成20年4月に長寿医療制度がスタートいたしました。が、昨年7月から当広域連合議会の議員資格、定数や選挙方法などについて、市長会、町村会、市議会議長会及び町村議会議長会の関係4団体と協議を重ね、12月市町村議会定例会において協議、議決を賜り、本年1月に岩手県知事に対しまして規約の一部変更の許可申請を行い、2月に許可を受けたところであります。その後、3月の関係市町村議会定例会における広域連合議会議員の選挙を経て、全市町村の広域連合議員の皆様にご挨拶をいただいたところであります。

これまでの関係市町村並びに関係団体のご支援、ご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。次第でございます。

ご案内のとおり、長寿医療制度は施行されて1年2カ月ほど経過したところでございますが、国では制度の施行状況等を踏まえて、昨年6月以降、所得の少ない方々への保険料の軽減策を始めとするさまざまな見直しを行ってきたところであります。本年4月には、平成21年度に7割軽減となる方については、8.5割軽減とするなどの見直しが行われたところであります。

また、先般6月3日に、高齢者の方々から信頼いただける制度としていくために、全国の広域連合が抱える運営上の問題や課題について広く意見を集め、これを集約し速やかに解決

できるように、保険者の立場から国に提案をしていくための全国後期高齢者医療広域連合協議会が設立されたところであり、当会長が社会保障審議会医療保険部会の委員として参加することとなります。

本日は、所得の低い方の保険料均等割額の8.5割軽減を継続実施するための後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例や、平成21年度一般会計及び特別会計の補正予算など7件の議案をご提案申し上げますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木幸夫君） 日程第6、発議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例」を議題とします。

お諮りします。

本案は発議案でありますので、提案理由、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

発議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例」を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木幸夫君） 日程第7、発議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則」を議題とします。

お諮りします。

本案は発議案でありますので、提案理由、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

発議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則」を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木幸夫君） 日程第8、議案第12号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（川口展世君） それでは、あらかじめお送り申し上げます広域連合議会臨時会議案がございますので、この議案書によりご説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

議案第12号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

平成21年5月29日に専決処分を行ったものでございます。

国や県の例に準じ、平成21年6月に支給する一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を暫定的に改定するものであります。期末手当1.25月、勤勉手当0.7月とし、期末勤勉手当を0.2月分暫定的に引き下げるものでございます。

施行期日は公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、大変恐れ入りますが、次の説明からは議案名の冒頭にございます「岩手県後期高齢者医療広域連合」という組織名の読み上げは省略させていただきたいと存じますのでご了承をお願いいたします。

議長（佐々木幸夫君） これより議案審議を行います。

議案第12号に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって討論を終結します。

これより議案第12号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を採決します。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木幸夫君） 日程第9、議案第13号「平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（川口展世君） それでは議案書の3ページから5ページをお開き願います。

議案第13号「平成20年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

歳入につきましては、第2款国庫支出金、第3款県支出金など特定財源の確定、歳出につきましては、第2款総務費に係る財政調整基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金や第3款民生費に係る保険料不均一賦課繰出金の所要額の確定に伴いまして、平成21年3月30日に専決処分を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,272万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,600万5,000円とするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算補正4ページから5ページ及び別冊となっております平成20年度一般会計補正予算(第4号)に関する説明書1ページから7ページに掲げられておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長(佐々木幸夫君) これより議案審議を行います。

議案第13号に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

議長(佐々木幸夫君) これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声あり〕

議長(佐々木幸夫君) これをもって討論を終結します。

これより議案第13号「平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第4号)の専決処分に関し承認を求めることについて」を採決します。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長(佐々木幸夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は承認することに決しました。

議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(佐々木幸夫君) 日程第10、議案第14号「平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（川口展世君） 議案書 6 ページから 8 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第14号「平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

歳入につきましては、第1款市町村支出金、第2款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款特別高額医療費共同事業交付金、第8款繰入金の確定、歳出につきましては、第1款総務費に係る後期高齢者医療費適正化事業や特別対策補助金などの所要額の確定に伴いまして、平成21年3月30日に専決処分をしたものであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ554万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,154億4,849万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、7ページから8ページにございます第1表歳入歳出予算補正及び別冊の平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に関する説明書9ページから17ページに掲げられておりますので、お目通しをお願いいたします。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐々木幸夫君） これより議案審議を行います。

議案第14号に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって討論を終結します。

これより議案第14号「平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を採決します。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は承認することに決しました。

議案第15号及び議案第16号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木幸夫君） この際、日程第11、議案第15号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」及び日程第12、議案第16号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例」を一括議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（川口展世君） それでは議案書の9ページから10ページをお開き願います。

議案第15号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。

平成21年度における所得の少ない方に係る保険料の被保険者均等割額の減額措置に伴いまして、平成21年度の被保険者均等割額が7割、10分の7でございますけれども軽減される被保険者について、一律8.5割、20分の17でございますが、減額することなどについて必要な事項を定めようとするものであります。

この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に、議案書11ページから12ページをお開き願います。

議案第16号「後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。

平成21年度における被保険者均等割額の8.5割軽減の減額措置の財源に充てるために交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金に繰り入れるため、その処分について必要な事項を定めようとするものでございます。

この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第15号及び議案第16号の提案理由のご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐々木幸夫君） これより議案審議を行います。

議案第15号及び議案第16号に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって質疑を終了します。

これより議案第15号の討論に入ります。討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって討論を終結します。

これより議案第15号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

これより議案第16号の討論に入ります。討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって討論を終結します。

これより議案第16号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例」を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号及び議案第18号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（佐々木幸夫君） この際、日程第13、議案第17号「平成21年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第14、議案第18号「平成21年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を一括議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（川口展世君） それでは議案書の13ページから15ページをご覧くださいと思います。

本補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,948万1,000円を追加し、歳入歳出予

算の総額を3億5,882万6,000円とするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、14ページから15ページにございます第1表歳入歳出予算補正及び別冊の平成21年度一般会計補正予算（第1号）に関する説明書1ページから7ページに掲げてございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

14ページから15ページをご覧いただきたいと思っております。簡単にご説明をさせていただきます。

歳入についてでございますが、第2款の国庫支出金は、均等割額の8.5割軽減措置に係る国からの補てん分であり、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、第4款の財産収入は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用益、預金利息でございます。それから7款の繰越金は前年度繰越金でございます。

次に、歳出についてでございますが、第2款総務費は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の積立金及び全国後期高齢者医療広域連合協議会の負担金でございます。

次に、16ページ、18ページをご覧いただきたいと思っております。

議案第18号「平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。

本補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,459万2,000円を追加し、総額を1,299億8,845万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分の金額は、第1表の歳入歳出予算補正17ページから18ページ、それから別冊の平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書9ページから17ページに掲げられておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

若干ご説明を申し上げますけれども、歳入につきましては17ページでございます。第1款の市町村支出金は、均等割が8.5割軽減の措置に伴う市町村の保険料負担額の減額分でございますし、第8款の繰入金は、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金であります。第9款の繰越金は、前年度繰越金となっております。

歳出につきましては18ページでございますが、第1款総務費につきましては、後期高齢者医療制度の広報事業及び特別対策補助金の部分でございます。

以上、議案第17号、議案第18号の提案理由のご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐々木幸夫君） これより議案審議を行います。

議案第17号、議案第18号に対する質疑に入ります。

佐藤ケイ子さん。

4番（佐藤ケイ子君） 議案第18号の歳出のところでお伺いをしたいと思います。

この中で、総務費1,459万2,000円の補正ですけれども、うち広報事業、それから市町村に対する補助も含まれているとお聞きいたしました。この内容についてお伺いしたいと思います。今までもこの広報については、市町村は持ち出しをしながら行ってきた部分もありますから、今回のように補助の予算措置をしていただくことは歓迎するものでございます。少し額が小さいかなというのがありますけれども、限られた予算内ですからいたし方がないと思っております。

それで質問する点は、この補助を配分する基準はどのようになっているか。市町村の負担割合に応じたものなのか。それから事業費に対しての補助基準もあるのかどうか。例えば、事業費に対しての2分の1補助、3分の1補助とか、全額補助とか、そういった基準があるのかどうか。それから補助の時期については、こういったタイミングで行われるのかということ。3点についてお伺いします。どうしても本算定に向かって市町村も広報活動が大事な時期になっておりますので、早目の交付をお願いしたいと思うわけですがどうでしょうか。

議長（佐々木幸夫君） 事務局長。

事務局長（川口展世君） ただいまの佐藤ケイ子議員からのご質問でございますけれども、広報関係の周知の事業費ということでございます。先ほども若干お話し申し上げましたけれども、広域連合が行う広報事業として、新聞広告等がございます。400万円ほどと考えてございますし、リーフレットやDVDの作成等の残りの部分と今の時点では考えているところでございます。それから、特別対策補助金でございますけれども、これは市町村に対して行う広報活動の経費の部分、いろいろな相談窓口、あるいはそのためのパソコンの設置の費用等、そういう部分についても補助するということになっており、その枠というのは今回は600万円ほど計上してございます。現在各市町村にそういった体制の補助する内容を呼びかけておりますので、金ヶ崎町からも追加で出てきておりますが、相談体制については各市町村の課長の方にもご説明申し上げております。まだ枠がございますので、これからやっていきたいという市町村があれば、補助をさせていただきたいと思っております。補助の金額や期日等については、担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。

議長（佐々木幸夫君） 総務課長。

総務課長（佐藤隆治君） 市町村からの所要額につきましては、既に調査を行いました。出てきている内容につきましては、一応100%で補助をする予定でございます。ただいま600万円の計上をしているところですが、当初予算におきましても、既に計上しております。市町村から上がってきた分の不足額を今回増額するというものでございます。以上でございます。

議長（佐々木幸夫君） 小沢昌記君。

2番（小沢昌記君） 2番、小沢です。

谷藤連合長のごあいさつの中でも出てきた部分ですが、議案17号の一般会計補正予算（第1号）の部分ですね、ご説明だと5月に全国の後期高齢者医療広域連合の協議会を発足したと。そのために補正で10万円の負担金を出したという内容のことはわかります。目的とされる部分のご説明ありましたけれども、実際どういうふうな部分でこの協議会をさらに有効的に進めていこうかというか、設立の目的とか、今後我々岩手県の広域連合として期待する部分とかというのがあれば、ぜひお知らせをいただきたいというのが質問の1点。

それから、17号において、18号にもいささかかわる部分でもありますけれども、後期高齢者制度の臨時特例基金が出たり入ったり、預金利息がついたりということで、最終的に現在、基金残高幾らであるかということをお知らせください。以上2点です。

議長（佐々木幸夫君） 事務局長。

事務局長（川口展世君） 全国の広域連合の協議会が6月3日に開催され、連合長の代理として私が出席してまいりました。この中では、全国の各広域連合が一堂に会して要望していくという、長寿医療制度の見直しが12月に向けて行われるわけでございますけれども、タイムリーに連合として統一したものを要望していくということでの設立であります。

全国の各広域連合長の方々が集まって意見を表明していくことが非常に重要であるということで、国の予算時期にあわせて要望していくということで、今年度は10月をめどに取りまとめを行うこととしております。11月には全国の広域連合長の方にも取りまとめをしていただいた上で、佐賀県の横尾広域連合長が会長でございますけれども、会長が最終的には国に要望書を出すということで、また、社会保障審議会の医療保険部会の委員としても出席するというところでございますので、広域連合の意見がその中に盛り込まれてまいりますので、非常に重要な協議会と考えているところでございます。

それから、特例基金の残高でございますけれども、3月31日現在で12億4,500万円ほどとなっております。

2番（小沢昌記君） 了解しました。

議長（佐々木幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって質疑を終了します。

これより議案第17号の討論に入ります。討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって討論を終結します。

これより議案第17号「平成21年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

これより議案第18号の討論に入ります。討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（佐々木幸夫君） これをもって討論を終結します。

これより議案第18号「平成21年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（佐々木幸夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（佐々木幸夫君） 以上をもって日程は全部終了いたしました。

これをもって、今期臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 佐 々 木 幸 夫

署 名 議 員 中 上 一 登

署 名 議 員 佐 藤 ケイ子